

「バイオマス資源化センター」、「地域資源リサイクルシステム」及び「新清掃センター」の
一体的見直しに関する説明会の主な意見と回答

Ⅰ. 市の環境・農業施策について

番号	意見・質問	回答
①	平成18年の施設稼働から約20年で廃止となるバイオマス資源化センターは、運営において、長期ビジョンがない。	バイオマス資源化センターは、全国でも稼働事例が少なく、バイオマス系廃棄物の処理ノウハウも十分確立されていない中、先進的に建設された施設でしたが、建設費を大幅に抑えるため、処理系統を1系統のみとしたために、施設を長期間停止して補修・点検等を行うことが困難な状況で、施設内設備の改修費用が年々高額となっています。 新清掃センターの建設に加え、今後の最終処分場の建設等を考えた場合、20年、30年後の日田市の財政面及び職員体制において、バイオマス資源化センターを引き続き、運営していくことは、非常に難しいと判断しました。
②	他市では市全域を悪臭防止法の指定区域にしている。日田市も市全域を悪臭防止法の指定区域にしてみたい。	今後、指定区域の拡大を行った他市に聞き取り調査を行い、全域指定の効果等について確認をして、本市での対応を検討します。
③	バイオマス資源化センターの臭気対策に不満がある。新清掃センターで生ごみを燃やすことになれば同様の臭気問題が起こるのではないかな。	バイオマス資源化センターでは、臭気対策に努めていましたものの、施設の構造上、十分な効果が得られておらず、申し訳なく考えています。 新清掃センターでは、搬入された生ごみを含む可燃ごみは、建物内にエアカーテン等を設置し、臭気が外部に漏れることのないよう対策を講じることとしています。また、焼却処理では、850℃以上の高温でごみを処理するため、臭気物質が熱分解され、煙突から排ガスとして排出されますので臭気問題が発生することはないと考えています。
④	養豚農家の臭気問題が一向に解決しない。	臭気対策については、バイオマス資源化センター廃止後の養豚農家の豚糞尿の処理と併せ、引き続き、農業振興課と環境課で協議を行い、対応してまいります。

⑤	これまで、日田市は環境都市日本一を目指し、小・中学校も、環境授業に取り組んできた。 ごみ減量、リサイクルの向上を目指してきた結果、現在の8種16分別が出来上がっている。 高齢化を理由とした生ごみ焼却は、今の子供たちに説明ができない。	市民の皆さまには、これまで分別収集にご協力いただいていますことに、感謝申し上げます。 今回の生ごみ焼却は、市の将来にわたる財政運営を考慮したうえでの判断となりますが、決して、環境行政の後退ではなく、新たな環境施策に進むための措置となるよう、市民の皆さまのご意見を伺いながら、より良い方策を検討して、取り組んでまいります。
⑥	日田有数の農業団地である山田原台地にマイナスイメージを持つ清掃センターを建設することは、農作物のブランドイメージを損ねる。	清掃センター稼働後には、定期測定に加え事後調査を行い、その結果を積極的に公表していくことで、農作物のブランドイメージを決して損うことのないよう努めてまいります。

2. 新清掃センターについて

番号	意見・質問	回答
①	新清掃センターは、山田原台地の下に建設されるのであれば、計画煙突高59mを見直すべきではないか。	新清掃センターの煙突から排出される排ガスは、大気汚染防止法をはじめとする関係法令に定められる法基準よりも、はるかに厳しい自主基準値を設定しています。 実施した生活環境影響調査では、煙突の高さを59mに設定し、周辺地形を考慮したうえで予測調査を行いました結果、大気環境基準を大きく下回る結果となっています。 新清掃センターでは、生ごみの焼却処理を行った場合の生活環境影響調査の予測結果を今後更新しますので、その結果を踏まえて、煙突高を見直す必要があるか総合的に判断したいと考えています。
②	煙突高が施設建物高さの2.5倍以下の場合、ダウンドラフト現象が起こりやすい。 煙害の影響を避けるためには煙突高は建物高さの2.5倍以上にすることが望ましいといわれている。	ダウンドラフト現象は、煙突の高さが周辺建物の2.5倍以下の場合に、建物等の影響によって生じる乱流域に排出ガスが巻き込まれる現象のことで、大気不安定であり、且つ、風速が強い状況下に短期的に起こる現象です。 実施した生活環境影響調査では、建設用地の風況を1年間調査しており、ダウンドラフト現象が起こることはほとんどないと予測されていますが、仮にダウンドラフト現象が起こった場合でも、環境基準を大幅に下回る予測結果となっています。

③	臭気を測定するモニタリングポストを施設周辺に設置してほしい。	新清掃センターは、もとより臭気が外部に漏れない対策を講じますが、施設稼働後に必要があれば定期測定に加え、臭気調査等の実施を検討します。
④	不法投棄防止のため、監視カメラを施設周辺に設置してほしい。	新清掃センターの稼働後に必要があれば、監視カメラの設置を検討します。
⑤	温浴施設など、地域還元を目的とした施設の計画はあるのか。	焼却熱利用による温浴施設等について、他市の事例を含め検討しましたが、利用料と維持管理費用などの収支見込みの観点などから、現在のところ、そのような施設を整備する計画はありません。
⑥	新清掃センター建設から30年後、50年後に新たな清掃センターをどこに建設するといった長期的なビジョンはあるのか。予定地内に整備する多目的広場に建設をすればよいのではないか。	新清掃センター建設用地公募条件には、30年～50年後の次期焼却施設の建設を含めていません。施設稼働から20年程度経過後に、施設の老朽化状況等を確認し、今後の施設の方針を判断することになります。
⑦	煙突高を59mから高くすることで、環境行政の象徴、住民との合意形成の象徴とすればよいのではないか。その費用は、クラウドファンディングで集めればよいのでは。	新清掃センターでは、生ごみの焼却処理を行った場合の生活環境影響調査の予測結果を今後更新しますので、その結果を踏まえて、煙突高を見直す必要があるか総合的に判断したいと考えています。
⑧	現在、建設される施設が環境基準を大きく下回るのは当然なので、厳しい他市の基準を更に超えるような自主基準値を設定してほしい。	排ガスの自主基準値は、煙突の高さと同等の高層マンションがある場合や施設の隣接地に民家が過密している場合等、建設予定地の状況によって自治体が設定する値は様々であり、日田市では、他市の同規模施設等の状況を参考に設定しています。 自主基準値を更に下げると、機器設備の性能向上や薬剤処理量を増加させる必要があり、それに伴い事業費も増加することになりますので、本市ではそのような基準値の設定をすることは考えておりません。

3. 生活環境影響調査について

番号	意見・質問	回答
①	全国的に実施している生活環境影響調査に異を唱える論文もネット上に多くあるため、調査結果を理論的に報告するのではなく、色々な視点から調査をしてもらいたい。	生活環境影響調査については、環境省の指針に従って実施しています。 インターネット上には様々な視点の学術論文も確認していますので、皆様の不安を解消するため、令和5年7月に第三者的見解を伺うべく、大気に関して造詣の深い大学教授に現地を直接見てもらい、住民説明会にも参加してもらいました。 その際、大学教授からは、日田市の生活環境影響調査の内容は、相応の方法が取られており、住民の不安解消を図るためには、施設稼働後に事後調査を行う以外はないとの見解を受けています。 市といたしましては、生活環境影響調査の結果を踏まえ、施設稼働後の事後調査を実施することで施設の安全性を証明していきたいと考えています。
②	数字は嘘をつかないので生活環境影響調査の事前予測と建設後の事後調査を比較してホームページで公表すればよいのではないか。	生活環境影響調査は令和3年度から令和4年度にかけて実施した現況調査をもとに、施設稼働後の影響を予測するものですが、ホームページ上で公表することを予定しています。 施設稼働後に行います事後調査の内容もホームページ上で公表を行い、施設の安全性について、市民の皆さまに広く周知していく予定としています。

4. 生ごみの焼却処理について

番号	意見・質問	回答
①	施設規模は現在の62トン/日からどれくらいになるのか。	人口推計の見直しを行い、生ごみを含めたごみ排出予測量の算定を行いましたところ、施設規模としては65トン/日を想定しております。
②	水分の多い生ごみを焼却することで、ダイオキシン類の発生は大丈夫なのか。	ダイオキシン類は、燃焼温度300～500℃程度の温度で発生するといわれています。 清掃センターの焼却温度は、850℃以上としているため、生ごみを処理することで焼却温度自体が低下するものではありません。 また、本施設は法の定める基準値よりもはるかに厳しい自主基準値を定めており、その自主基準値を超えるダイオキシン類が排出されることはありません。

③	生ごみの焼却に伴い、パッカー車は何台ぐらい増加する予定か。	搬入車両台数については、バイオマス資源化センターに搬入されている車両がなくなるため、その分は単純に減少します。 ただし、新清掃センターには、可燃ごみと一緒に生ごみと同じ袋に入り搬入されることになり、ごみの排出量や積載の関係で搬入回数が変わると考えられますので、見込み台数は現時点ではお答えできません。
④	パッカー車からの生ごみの臭気漏れが懸念される。	可燃ごみと生ごみが同じ袋で混載されますので、生ごみ単独で収集する現在の方法よりも臭気は抑えられると考えています。
⑤	分別を推進してきた環境施策に逆行するのではないかな。	日田市では、ごみ分別、ごみ減量は、循環型社会の形成に必要な取組との考えに変わりはありません。 しかし、今回の生ごみ焼却処理については、全国的にも焼却処理を行っている地方公共団体は多く、また、今後、20年、30年後の日田市の財政状況等を総合的に判断した結果となります。 生ごみの焼却処理が新たな環境施策に進むための措置となるよう、市民の皆さまのご意見を伺いながら、より良い方策を検討し、取り組んでまいります。
⑥	生ごみの分別作業が無くなり、ごみ出しが簡素化されるのは歓迎である。	ごみ出しについては、分別の手間が無くなり簡素化されることにはなりますが、引き続き市の環境施策を推進していく考えです。

5. 生ごみの減量化について

番号	意見・質問	回答
①	コンポストは農地を所有している人に限られるため、市中心部の方は、効果がないのではないかな。	コンポストは堆肥化を行うものですので、基本的に農地や庭がある方が主な対象となります。 農地や庭を持たない方については、生ごみは成分の8割が水分となりますので、ごみ減量の観点から乾燥させて排出する方法など、市民の皆さまのご意見を伺いながら、新たな支援策を検討したいと考えています。
②	コンポスト化できない地域のごみを集めて、大型のコンポスト施設を作ってはどうか。	生ごみをコンポスト化する新たな施設により、周辺への臭気問題等が発生する恐れがありますので慎重な検討が必要と考えています。

6. 養豚農家等への対応について

番号	意見・質問	回答
①	豚糞尿処理を産廃業者に委託することは、養豚農家にとって経済的な負担が大きいので、支援策等を検討してもらいたい。	各養豚農家は、飼養頭数、飼養方法等が違うため、今後、農業振興課と養豚農家で協議を行い、各農家の要望に即した支援策を検討してまいります。
②	養豚農家が自家処理をした場合の臭気も心配である。	今後、各養豚農家の飼養形態に即した処理方法について個別に協議を行いながら対応していく中で、自家処理となる場合でも、周辺に影響のない施設となるよう県など関係機関と連携して指導・支援を行ってまいります。
③	養豚農家から豚糞尿を収集・運搬している業者への対応は考えているか。	運搬業者についても協議を行い、必要な対応策について検討してまいります。
④	産廃処理料を払いたくない養豚農家の豚糞尿等の不法投棄が懸念されるため、指導や対策を講じてもらいたい。	不法投棄は犯罪となります。養豚農家や県などと協議を行いながら指導及び必要な支援を行い、しっかりと対応していきます。

7. 搬入ルートについて

番号	意見・質問	回答
①	国道・県道を通るルートを基本としているが、搬入ルートを分散してほしい。	現在、搬入を予定している国道212号から県道大鶴熊取線を通行するルート以外に考えられる搬入ルートとしては、天神町、清岸寺町、朝日町、山田町の4つの市道ルートがありますが、いずれのルートも幅員の狭い箇所が3m～4mとなっており、ドライバーの負担や事故のリスクを考えると適切なルートではないと考えています。 このため、搬入については、国県道を基本ルートとすることについて、ご理解をお願いします。
②	他地区の市道拡幅を行い、搬入ルートを分散・確保すればよいのではないかな。	現在のところ、基本的なルートは道路幅員の広い国道と県道を想定していますが、狭い箇所が改良でき、パッカー車が十分通れるようになれば、安全性を確認の上、新たな搬入ルートとして選定することも可能です。ただし、住宅の移転等を必要とする大規模な拡幅は困難と考えており、改良工事の可能性については、今後、土木課など関係者と協議を行ってまいります。

③	子供たちの通学、帰宅時間帯の対応は。	家庭ごみの収集運搬委託業者には、毎年契約時に安全作業マニュアルを遵守するよう指導しています。 5月に他県で収集運搬車両の事故が発生した際にも、常に安全運転の注意喚起を行うなど、安全運行の徹底図っています。
---	--------------------	---

8. 山田原営農者について

番号	意見・質問	回答
①	農作業の安全性を考慮して、県道に信号機を設置してほしい。	県道の信号機については、交通量の関係から渋滞の発生や通行に支障があるなどが確認されれば、警察署等の関係機関と協議して、設置を求めています。
②	県道に農作業車両用の退避場を作してほしい。	県道沿いには農地が広がっていますので、退避場や歩道の整備を行う場合は、農地をご提供をいただく必要があります。 ごみ収集車の運行に際しては、安全対策を徹底させてまいります。
③	土地改良区のある営農地周辺に清掃工場を建てることへの市の見解は。	新清掃センターの排ガスについては、国が定める基準よりはるかに厳しい自主基準値を設定しており、新清掃センター周辺の大気については、大気環境基準値を大幅に下回ることが予測されています。 また、現清掃センターにおいても、現在までに周辺の農作物に影響が出たとの報告は一切ありません。 新清掃センターについては、稼働後に事後調査等を行い、周辺の皆さまに安心していただけているよう努めます。
④	万が一、農作物への被害(実害)が発生した場合、市は補償等対応してもらいたい。	農作物やその土壌に環境基準を超えるような値が出る場合は、原因の調査を行い、仮に、新清掃センターが起因となる場合には、補償等の適切な対応をとってまいります。

9. バイオマス資源化センターの跡地利用について

番号	意見・質問	回答
①	バイオマス資源化センターが廃止となった後の跡地に廃棄物関連の施設などを誘致しないしてほしい。	バイオマス資源化センターの跡地利用については、現在のところ、何も決まっておらず白紙の状態です。

10. 災害廃棄物の仮置き場について

番号	意見・質問	回答
①	災害時の災害ごみは、現清掃センターでは施設横のグラウンドを仮置き場として利用しているが、新清掃センターではどこに置かれるのか。	災害が発生した際は、被災地の近くに災害ごみの一次仮置き場が設置され、その後、清掃センターへ搬入されますが、大量の災害ごみが発生した場合は、新清掃センター敷地内の多目的広場に2次仮置き場を設ける計画としています。

11. 立地地域振興交付金について

番号	意見・質問	回答
①	新清掃センター建設は周辺地域にも影響があるので、応募した山田町だけに交付金を交付することはおかしい。	立地地域振興交付金は、新清掃センターの建設及び稼働に協力を得ている自治会に対して、立地する地域の振興を目的として、新たに交付されるもので、決して迷惑料ではありません。 今後、制度を拡充して周辺地域に対して、交付金等を交付することは、難しいものと考えています。

12. 福祉施設への対応について

番号	意見・質問	回答
①	バイオマス資源化センターは、これまで2度の爆発事故を起こしており、不安を抱えて生活している。障害者はもし事故が起きたときに簡単に避難できない。 新清掃センターを山田町ではなく別の場所に建設するか、ひばり～ヒルズを移転させてほしい。	バイオマス資源化センターの爆発事故では、皆様にご不安とご心配をおかけしましたことをお詫びします。 新清掃センターは、バイオガスを発生させる施設ではなく、ごみ処理施設ですので、爆発事故が起こる危険性はありません。 事故のない安全な施設の建設と運営に努めてまいります。
②	事故が起こった際に施設利用者や職員が避難できるよう4m道路を作ってほしい。	新清掃センターは、一般の家庭から出るごみ等の焼却処理を行う施設ですので、爆発事故の危険性はありません。 仮に、火災が発生した場合でも、初期消火システムを採用することとしています。 このため、施設に起因した避難は考えられませんが、4m道路を整備するご要望について、今後、土木課など関係者と協議を行ってまいりたいと考えています。
③	地域資源リサイクルシステムを整備する計画が中止となったのは、地域住民の反対があったからと聞いている。 社会的弱者（障害者）からの施設建設に対する反対の声は聞いてくれないのか。	地域資源リサイクルシステムは、今後の日田市の財政面を含め総合的に判断を行い、計画を中止したものです。 今後、新清掃センターの建設及び稼働にあたっては、施設入居者の皆さまの不安を取り除けるよう情報提供に努め、しっかり対応してまいります。